

# 1－（８）日本文化の象徴である歴史都市・京都を「電線のない 美しいまち」とするための無電柱化の早期推進

（国土交通省）

京都市では、日本文化の象徴である歴史都市・京都の美しさを取り戻すため、無電柱化推進計画に基づき、幹線街路に加えて、歴史的景観に配慮すべき重要伝統的建造物群保存地区や世界文化遺産周辺地区などの非幹線道路においても鋭意無電柱化事業を進めております。また、今後の道路整備に当たりましては、現在、国において作成中の道路整備の中期計画に基づき、無電柱化事業の推進をはじめとする景観に配慮した魅力ある道路整備を推進していくことが重要であります。

今後、無電柱化事業を推進し京都の美しい景観を守るためには、次期無電柱化推進計画の策定に当たって、五山の送り火などの歴史的眺望景観を守るべき地区を実施箇所の対象にさせていただくほか、国直轄事業における電線共同溝整備による無電柱化の促進及び地方負担率の引下げが必要であると考えております。さらに、景観に配慮すべき地区で無電柱化事業を推進するためには、無電柱化に伴う舗装復旧について、グレードアップ舗装の補助対象化及びトランス等地上機器のコンパクト化が必要不可欠であります。

また、無電柱化事業は多額の建設費用を要することから、電線管理者との整備に関する合意が得られにくく、景観にとりわけ配慮すべき地区では、電線管理者に対して、無電柱化を義務付ける新たな法制度の創設と財政支援が必要であると考えております。よって、次のとおり提案・要望します。

## 提案・要望事項

- 1 歴史的景観に配慮すべき地区などにおける無電柱化事業に係る国庫補助金の補助率の引上げ
- 2 道路整備の中期計画に基づく、無電柱化の推進をはじめとする景観に配慮した魅力ある道路整備の推進
- 3 次期無電柱化計画の実施箇所として、電柱により歴史的な眺望景観が阻害される地区の選定
- 4 国直轄事業における電線共同溝整備による無電柱化の促進及び地方負担率の引下げ
- 5 景観にとりわけ配慮すべき地区において、グレードアップ舗装を行う場合の財政措置
- 6 関西電力・NTT等への技術面を含めた協力要請
- 7 景観にとりわけ配慮すべき地区における電線管理者に対する無電柱化を義務化する法制度の創設と財政支援

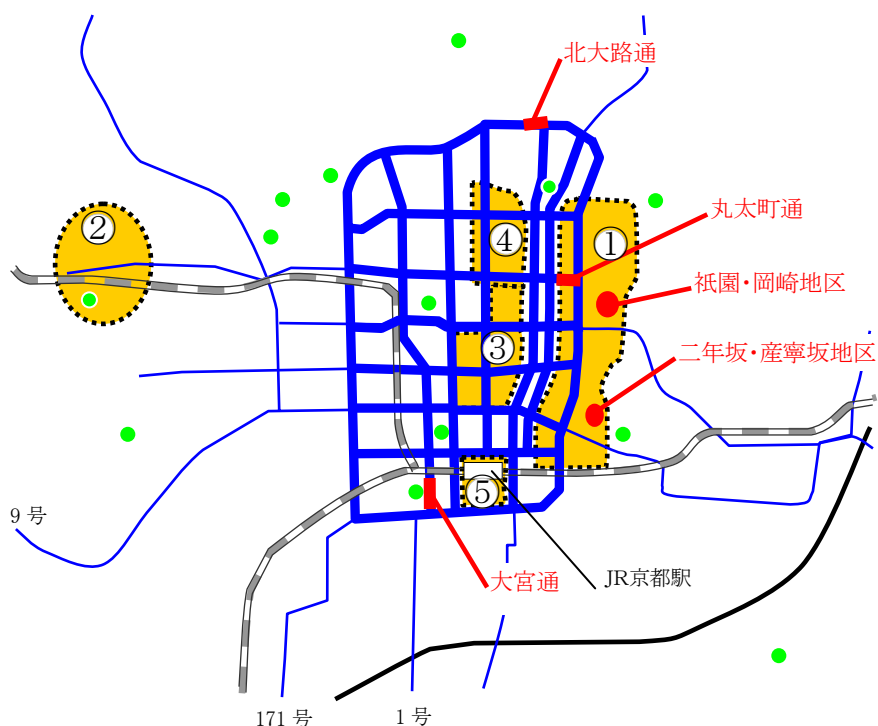
主な要望先：国土交通省（道路局路政課、国道・防災課、地方道・環境課）

京都市の担当課：建設局 道路建設部 道路計画課長 大嶋政夫 TEL 075-222-3580

建設局 道路建設部 道路環境整備課長 岩本葉介 TEL 075-222-3570

<参考>

○京都市の無電柱化計画（イメージ）



無電柱化の集中的実施地域

①鴨東地区 ②嵯峨嵐山周辺 ③職住共存地区 ④京都御苑周辺 ⑤京都駅周辺地区

平成 19 年度整備路線



地区



主要幹線道路



世界文化遺産(高山寺, 延暦寺を除く)



○京都市の無電柱化実施状況

48.1 キロメートル（平成 19 年 3 月末現在）

○無電柱化推進計画

平成 16 年度～平成 20 年度整備予定路線

34.3 キロメートル

平成 19 年度整備予定路線

2.1 キロメートル

〔 祇園・岡崎地区, 二年坂・産寧坂地区,  
北大路通, 丸太町通, 大宮通 〕



（整備前）



（整備後）